## 特別口座に関する公告

平成 20 年 11 月 26 日

株主および登録株式質権者各位

大阪市中央区備後町三丁目2番6号 シキボウ株式会社 代表取締役社長 加藤 禎一

当社は、平成20年8月26日開催の取締役会決議に基づき、当社が発行する 普通株式について、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)が 平成21年1月5日から振替株式として取り扱うことについて同意いたしました。 これにより、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に 関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号。以下「決済合理 化法」といいます。)附則第8条第1項に基づき、当社は、平成21年1月5日 において機構に株券を預託されていない株主および登録株式質権者について、 下記の口座登録機関に特別口座を開設するとともに、当該株主および登録株式 質権者の氏名、株式の種類、数等決済合理化法附則第8条第5項に定める事項 を機構に通知することといたしますので公告します。

記

特別口座を開設する口座管理機関 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号 中央三井信託銀行株式会社

以上